



日田の今が見える、日田のこれからが見えてくる

市議会だより



小鹿田焼民陶祭

もくじ

- 第3回定例会で審議した議案とその結果
… 2～4ページ
- 各委員会の議案等の審査結果、議会の動き、
人事案件
… 13～15ページ
- 市政に反映、皆さんの声
(一般質問)
… 5～12ページ
- 意見書・公職選挙法に関するQ & A
… 16ページ



平成27年第3回(9月)定例会 9/1~9/24 24日間

平成27年第3回定例会は、9月1日から会期24日間で開かれました。本定例会では、条例の制定や一部改正、平成27年度一般会計補正予算など、28件の議案について審議を行い、下記のとおり決定しました。

■本定例会で審議した議案とその結果

議案番号	件名	議決結果
議案第83号	日田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について	原案可決(多数)
議案第84号	日田市個人情報保護条例の一部改正について	"
議案第85号	日田市副市長の定数を定める条例の一部改正について	原案否決(多数)
議案第86号	日田市特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について	原案可決(多数)
議案第87号	日田市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	原案可決(全会一致)
議案第88号	日田市特別職員退職手当支給条例の特例に関する条例の一部改正について	原案可決(多数)
議案第89号	日田市税条例の一部改正について	"
議案第90号	日田市税特別措置条例の一部改正について	原案可決(全会一致)
議案第91号	日田市手数料条例の一部改正について	"
議案第92号	日田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	"
議案第93号	日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	"
議案第94号	工事請負契約の締結について	"
議案第95号	字の区域の変更について	"
議案第96号	専決処分(平成27年度日田市一般会計補正予算(第2号))の承認について	原案承認(全会一致)
議案第97号	平成27年度日田市一般会計補正予算(第3号)	原案可決(多数)
議案第98号	平成27年度日田市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全会一致)
議案第99号	平成27年度日田市一般会計補正予算(第4号)	"
議案第100号	日田市副市長の選任について	原案同意(全会一致)
議案第101号	日田市教育委員会委員の任命について	"
議案第102号	人権擁護委員の推薦について	"
議員提出議案第6号	日田市議会決算審査特別委員会の設置について	原案可決(全会一致)
認定第1号	平成26年度日田市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査(全会一致)
認定第2号	平成26年度日田市水道事業会計決算の認定について	"
請願第3号	ヘイトスピーチ対策についての法整備を含む強化策を求める意見書の提出を求める請願	採択(全会一致)
請願第4号	国会審議中の「国際平和支援法案」と「平和安全法制整備法案」の見送りを求める意見書提出に関する請願	不採択(多数)
請願第5号	地方財政の充実強化を求める意見書提出に関する請願	採択(全会一致)
意見書案第2号	ヘイトスピーチ対策についての法整備を含む強化策を求める意見書	原案可決(全会一致)
意見書案第3号	地方財政の充実・強化を求める意見書	"



■議案第86号（修正動議及び修正動議への賛成討論あり）

市長が初当選した4年前の選挙において、総人件費の2割削減を公約としたが、未だ果たせておらず、7月の市長選挙において、今後の給料の削減率については何ら触れられていない。市長給料の削減は、これまでどおり継続されるものと思っていた市民が多く、本市の厳しい財政状況を考慮すれば、人件費の増額となるような条例改正に理解が得られるとは到底考えられない。総人件費の2割削減を実現するまでは、市長の給料について、削減率を20%とする修正案が提出された。合わせて、総人件費2割削減といいながら、市長自身の給料削減率を15%にするということに、市民はつじつまが合わないと感じている。それでは市長との信頼を損ない、求心力が失われかねないとして、修正案に賛成する討論が行われた。

続いて、市長ほか特別職の給料については、「市民から見て高額であり削減すべき」との多くの意見がある中、今回の提案は、市長の1期目と比較するとその削減率が小さくなっている。市内の景気は回復せず、厳しい経済状況が続いている。また、市町村合併から10年が経過し、交付税は毎年減額され、5年後には10億円以上の削減が予定されていることから、それぞれ削減率を以前と同じ、市長が30%、副市長が30%、教育長が15%とする修正案が提出されたが、採決の結果、多数をもって原案が可決された。

■議案第88号（修正動議あり）

1期4年間での退職手当の額は、削減がなされない場合、市長が約2,100万円、副市長が約1,360万円となり、高過ぎるという市民の批判もあり、前市長のときから50%の削減を市長、副市長、教育長とも一律に行い、現市長もこれを継続してきた。このことは市長の政治姿勢として評価され、市民もこれを当然として受け止めている。市長選挙時に公約として説明せず、後になって削減率を小さくすることは、納得できないことから、市長ほか3役の退職手当の支給割合の削減率について、それぞれ一律に以前の50%へと改めるよう修正案が提出されたが、採決の結果、多数をもって原案が可決された。

■議案第89号（反対討論あり）

マイナンバーによって結び付けられる個人情報が、市民税の申告や減免申請などへと利用拡大されれば、一たびその情報が流出すると、甚大なプライバシー侵害やなりすましなどに悪用され、危険性が飛躍的に高まることは明らかであるとのことから、反対討

論が行われたが、採決の結果、多数をもって原案が可決された。

■議案第97号（反対討論あり）

本案の特別職人件費の補正については、本来の給料より市長が15%、副市長が5%、また教育長が5%の削減に伴うものであるが、これは以前行われていた削減率と比較すると、小さいものとなることから、今後も以前の削減率を継続すべきとの反対討論が行われたが、採決の結果、多数をもって原案が可決された。

■請願第4号（反対討論・賛成討論あり）

安全保障関連法案11件は、国会の参考人陳述でも3名の学者が憲法違反と表明し、新聞やテレビ等によるアンケートでも、法案に対して反対意見が多く、政府の説明不足を指摘する声は8割を超えるなど、国民の理解が得られていない。世論を無視し、数の力で審議や採決を強行したことは、立憲主義、民主政治の上からも許されることではなく、戦後政治の大転換を伴う重大法案を可決したことは、将来に大きな禍根を残すことに成りかねない。

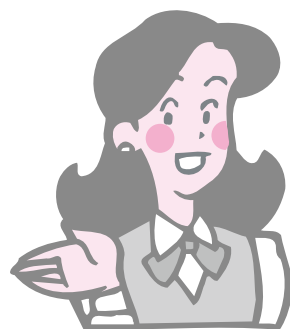
また、これらの法案が成立した今となつては、法案制定の見送りを求める意見書を国に提出することはできないが、例えそうであったとしてもこの請願を不採択とすることが、民主主義の形として市民の声に応える市議会のとる姿勢と言えるのか。この法案は審議すればするほど、憲法違反の内容が明らかになり、世論調査ではその説明に多くの人が納得できないと答えている中で、今回の成立の見送りを求めるのは、市民を代表する声であり、請願の趣旨を尊重し、市議会として真摯に受け止め、結論を導くべきであるとの賛成討論が行われた。

続いて、この法案は日本の安全保障環境が大きく変化していることを踏まえ、憲法第9条の下で許容される自衛の措置を堅持し、さらに国際社会の平和と安定に一層貢献するため、自衛隊の海外派遣が円滑に行われるようにするものである。また、新3要件を条文に明記することで、例外なき国会の事前承認を義務付けており、武力行使の拡大解釈にならないように、自衛隊の安全確保についても、二重三重の歯止めを設けている。あくまでも自国防衛のために、ほかに適当な手段が無い場合に限り、必要最小限の実力行使をするものであり、他国防衛の集団的自衛権の行使は認めていない。よって、今回の法案は憲法第9条の枠を超えるものではないとの反対討論が行われ、採決の結果、多数をもって不採択となった。



一般質問

市政に反映 皆さんの声



平成27年第3回定例会では、9月8日、10日、11日の3日間にわたり、市政に関する一般質問が行われ、16人の議員が諸問題について質問しました。それぞれの質問の中から、その要旨をお知らせします。



中野 哲朗

原田市政二期目の基本姿勢

質問 市民の願いをどのように市政に反映させるのか。日田市をどんな町にしたいのか、市長自身の言葉で市民に発信してほしい。
市長 日田を元気な町にしてほしいという市民の負託に応え、いかなる社会変化にも柔軟に対応できるまちづくりの実現に向けて、強いリーダーシップを持って、進めたい。

考える。日田市独自の取組をお示し願いたい。
教育長 日田に伝わる貴重な歴史や文化、自然について学び、地域の特色を生かしたふるさと学習に取り組んでいる。今後も、学校、家庭、地域が一体となった取組を進めたい。
質問 若者定住には、大胆な子育て支援策が必要と考えるが、何を重点施策とするのか伺う。
部長 保護者へのニーズ調査などを踏まえて策定した「ひたっ子」子ども・子育て応援プランを基本に施策の柱とする。
質問 一期目を振り返り、二期目に向けて、市職員との信頼関係をどのように築くのか伺う。



古田 京太郎

マイナンバー制度の内容と問題点

質問 マイナンバー制度を導入する目的について伺う。

部長 導入の目的は3つある。1つ目は、個人の情報を正確に特定することにより、行政の手続が容易となり、国民の利便性が向上する。2つ目は、福祉分野における給付など未受給や不正受給を無くすなど、公平・公正な社会を実現する。3つ目は、行政事務に必要な情報の照合、転記などの効率化が図られる。

質問 個人情報漏えい防止の対策はどうなっているか。

部長 マイナンバー制度の安全・安心を確保するために、制度面とシステム面の両面から個人情報保護の措置が講じられている。

質問 個人番号カードの申請は、義務か任意か伺いたい。

部長 申請は任意である。

質問 個人番号が必要とされるのは、どのような時か伺いたい。

部長 社会保障関係、税務関係、勤務先への番号通知、災害関係時などである。

質問 副市長2人制と特別職の給料及び退職金の削減割合の縮小は、所信表明で述べた、「行政のスリム化、行財政改革の推進」と矛盾しないか伺いたい。

市長 副市長2人制については、



地方創生を推進する上で、専門性に優れた人材をお迎えしたい。特別職の給与や退職金の削減率の縮小は、他市町村とのバランスを考えた。
質問 この他、安心して暮らせる高齢者の福祉対策について質問した。



マイナンバー制度への対応は十分に

副市長2人制について
見解を伺う



坂本 盛男

質問 副市長2人制の考え方で、

メリット及び人件費について伺う。
市長 総合戦略の推進など、重要事項が山積している。市長と2人の副市長の体制により、強力なリーダーシップを発揮して行政施策への取組を強化したい。副市長の人件費は、一人当たり年間1102万6千円を見込んでいます。
質問 国機関である森林技術総合研修所の地方移転について伺いたい。

部長 市としては、この研修所の地方移転に向け、県と連携した取組を進めながら、必要な体制を作り、対応して行く。
質問 三芳地区内の市道3路線について事業計画を伺う。

部長 市道桃山線については、今年度よりコンクリート舗装の改修工事に、県道側から一部着手し、側溝整備とあわせ年次計画で実施して行く。市道駅北三芳線については、路線の延長も長く全体計画を一括して実施することは厳しいことから、緊急度の高い側溝整備の箇所から対応して行く。市道三芳駅上井手線については、三芳駅東側の拡幅改良工事は完了した。三芳駅から国道までの区間は、老朽化した側溝や舗装の改修工事の

整備方法の協議を行い、早い時期に計画したい。

質問 ウッドコンビナートの現況について伺いたい。

部長 土地開発公社の解散を受け、所管事務が企業立地推進室に移管された。早期の入団に向け関係機関と情報共有などを図り、本年度末では入団率93・5%となり、残り2テラスとなる見込みである。



財津 幹雄

買物に困る人たちへの
支援策は

質問 人口減少に伴い、世帯員の減少、高齢化などにより日常の買物にも困る人がいるが、対策は考えられないか。

部長 そういう方がおられることは承知している。デマンドバス、乗合タクシー、ひた走り号などの整備をしており、利用していただきたい。

質問 比較的中心部に近い方、刃連町辺りの方でも困っていると聞いた。移動販売車でも来てくれればいいが、それらの業者の協力を得ての対応は考えられないか。



部長 移動販売車が小まめに広範囲に活動すれば、地元の小売店に影響を与える。いずれにしても困っておられる方の実態調査を行う。

質問 地域の高齢者世帯等を支援する団体が今後望まれるが、どう考えているか。

部長 今のところ「つえ絆クラブ」以外の団体はないが、市としても地域を支える同クラブのような取組は、今後、より重要と考えており、積極的に設立への支援を財政的にも検討していく。

質問 昨年10年目を迎えた「千年あかり」は、豆田を中心に多くの方々の協力で年々盛大になってきたが、今までの作業場所が使えなくなった。今後はどうするのか。

部長 今年は民間施設を賃借している。今後は、まつり関係備品の倉庫と作業所が必要なため、今議会に関係予算を上程している。

質問 作業所は、ある程度の面積



が必要かどうか。
部長 立場所の利便性、使い勝手などこれから協議していく。



井上 正一郎

小野地区の県道・市道の改良事業について

質問 県道宝珠山日田線の改良工事の進捗状況について伺う。

部長 殿町・鈴連町の1260mの工事区間の内、340mが完了し、用地買収は今年度中に終了予定である。また、買収完了区間から順次工事着工予定である。残りの殿町からことこの里手前までの700mの未整備区間は、今後の計画である。皿山から桐尾までの4・2kmは危険個所の改良のみの計画である。

質問 市道皿山小鹿田線の改良工事の計画について伺う。

部長 皿山からうら小鹿田の1643mについては、路線全体の拡幅改良計画は無く、離合所等部分改良の計画である。

質問 この市道は拡幅や離合所の改良ではなく、バイパス的な新設道路が適していると思うがどうか。

部長 バイパス計画や全線の改良については、今後の課題としたい。
質問 日田市管内国県道整備促進期成会連合会における市の対応や進め方について伺う。

部長 市長が会長で各地域の振興協議会や各路線の期成会の代表、県議、市議会議長で組織しており、毎年市内の国県道の整備について大分県に要望活動を行っている。

質問 市長の大分県への要望活動に対する意気込みを伺いたい。
市長 地道な活動であるが、地元協議会や期成会からの土木事務



県道宝珠山日田線の未整備区間

所や大分県への要望活動も続けて行いたい。
質問 このほか、日田市公共施設等総合管理計画について質問した。



安達 明成

市民への説明責任は？

質問 特別職の給与条例、副市長の定数条例改正に関し、市民への説明責任はどう考えているのか。
市長 二期目についても給料削減は継続すべきと判断し、15%削減を提案した。副市長を初めとした特別職についても同様の判断である。あわせて、より専門性の高い優秀な人材の確保と継続的な業務の遂行のために、条例改正をお願いしたく、説明をさせていただいている。

質問 総合戦略の策定に向けた会議参加者へのフィードバックについて伺う。

部長 会議で出された市民の意見の結果について、市のホームページに掲載する。さらに、意見の反映結果などを含め、会議等で説明していく。



質問 有害鳥獣対策の現況と今後の取組、電気柵事故防止の注意喚起について伺う。

部長 有害鳥獣被害防止対策事業は、捕獲と被害防止を継続的に実施し、農家の生産意欲の向上と農林水産物被害の防止、軽減を図りたい。被害防止と安全面に配慮した対策に取り組んでいきたい。

質問 本年8月、中学生が犠牲となった事件でスマートフォン上の危険性が問題になった。本来、家庭で取り組むべきだが、学校でのスマートフォンへの対応状況と、行政として取り組む必要性、方法があると思うが所見を伺う。

教育長 小5で46%、小6で56%、中2で65%、中3で74%が利用しており、個人情報保護、ルールやマナー指導に取り組んでいる。児童生徒がこれからの情報社会を生きる一人として、適切に判断し、行動することができるよう情報モラル教育の推進に努めていきたい。



副市長2人制について



溝口 千壽

質問 副市長を2人にするこ... については、7月の市長選では、公約、選挙公報でも触れられておらず、唐突の感がある。副市長2名について、選挙時点ではどう考えていたのか伺う。

市長 7月の時点では、薄々は考えていた。今になって思えば、なぜ、選挙の争点にならなかったのかと非常に反省している。しかし、実際に地方創生の話を進めて行く中で、複雑多岐にわたり、人材が必要であることを確信したので、今回提案をした。争点隠しで選挙に持ち出さなかつたわけではなく、その時点では、迷っていた。



質問 市長の答弁では、総合戦略に力を注ぐため、副市長が必要であるとの意見であるが、市長が二期目の大きな課題として挙げている農業ビジョンについては、どう取り組んでいくのか。

市長 ビジョンの策定とその遂行に取り組む。この日田市では、再生エネルギーを利用した循環型社会をつくっていくということが、地方創生の総合戦略の大きな柱の一つであると認識している。

質問 以前は一定の期間、専門の人材に特定の課題の解決を任せていた。そういう考えはないか。

市長 指摘されているやり方もあるが、今回の地方創生は、地方自治の制度を扱い、新たな公共も提案したい。そうするためには、しつかりとした指揮命令が必要であり、組織として動ける体制のため、副市長は必要であると考えている。

日田市特別職の給与について



佐藤 里代

質問 特別職の給与のカット幅を縮めた理由を、市民が十分に納得

できる説明を求める。

市長 今回の特別職給与の特別措置については、二期目に当たり改めて検討を行い、給料と退職手当の減額については継続するべきものと考え、財政状況や県内他自治体の特別職の給与カット率の状況及び一般職員の給与の状況等を勘案した結果、報酬の減額を継続する提案をした。また、副市長を初めとした特別職についても同様の判断とし、より専門性の高い優秀な人材の確保と継続的な業務の遂行のため提案した。

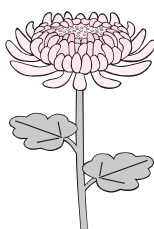
質問 市長の改定前と後の給料、期末手当と退職手当の金額、並びに3人体制になった時の職務分担のイメージについて伺う。

部長 条例改正前の給料、期末手当は年額で1092万6000円。改正後は、1249万6000円。退職手当は1046万4000円で、改正後は1674万2000円である。

市長 副市長2人制のイメージは、一人は行政を担当する。もう一人は、経済的な知識のスペシャリストを招き、新たなPFIとかPPPなどの制度を取り入れて、命令の責任、権限を持たせた中で行政

改革を進めたいと考えている。

質問 例えば、専門分野のアドバイザーなど考えられないか伺う。市長 アドバイザーのような話は、行政が施策をもつて進めていく上で、指揮、命令、責任というものを、そこに置いて意見だけを聴取しようという話ではない。



チーム学校の取組について



坂本 茂

質問 チーム学校は、教育現場が抱える問題の解決のために教員だけでなく、様々な専門家や事務職員の力を積極的に活用して、学校全体の組織力や教育力を高める取組のことであるが、現状を伺う。教育長 学校事務職員や学校連絡員の他に、悩みのある子供や保護者の相談活動を行い、いじめや不登校にも対応するスクールカウンセ



セラールが5名、不登校生と学校をつなぐ役割を担う心の相談員が6名、特別な支援を必要とする子供をサポートする補助職員が40名、学校図書館員も21名配置され、さらに、外国語指導助手が4名である。

質問 外国語活動について伺う。

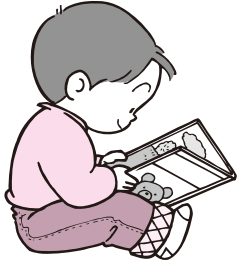
教育長 平成23年度から、小学校5、6年生に週1時間行っている。

質問 保護者からの依頼や相談への対応はどうか。

教育長 相談内容に応じて、スクールカウンセラーや心の相談員、福祉関係の相談員などと連絡を取りながら丁寧な対応を行っている。

質問 土曜教室について伺う。

教育長 今年度は土曜日を中心に子供会や地域指導者、学校関係者からなる団体が4団体と地区公民館主催の3団体が、実施している。
質問 チーム学校について、教育長はどのように受け止めているか。



教育長 現場に教員以外の専門スタッフが配置されれば、教員が本来の業務である子供たちへの授業、あるいは、子供と向き合う時間、一緒に過ごす時間が増え、子供たちの望ましい教育環境の整備に、つながっていくものと考えている。

質問 この他、こころの健康づくり、食育の推進について質問した。

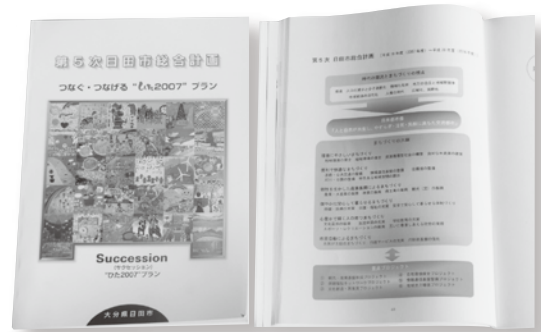


三 苦 誠

市町村合併の評価と
新市建設計画について

質問 市町村合併後、10年が経過し、合併の評価・検証は不可欠であると考えている。また、新市建設計画では、合併特例債の発行可能額が、平成27年9月時点で65億円あるが、これにより何を重点的に進めていくのか。

市長 合併の評価について、合併の効果としては、医療福祉の充実、水郷テレビの整備等が図られ、一方、合併の課題・問題点としては、旧町村の活力の低下、人口減少、住民の声が届きにくくなった、住民サービスの低下等の声が出ており、今後、住民生活機能の維持を



第5次日田市総合計画の総括は

図り、市内のどこでも誰もが安心して暮らせる環境の整備に努めていく。

部長 新市建設計画については、平成19年3月に策定した総合計画に引き継ぎ、施策・事業の評価・検証を行ってきた。新市建設計画そのものの評価・検証は行っていない。また、合併特例債を活用する重点事業については、前もって計画しているわけではない。

質問 平成27年度公共造林事業の国の予算は、平成26年度に比べて8割しか確保できず、森林整備や地域経済に大きな影響が心配されるが、市の対応を伺う。

部長 公共造林事業で実施できない間伐等については、未利用間伐材利用促進事業を活用し、さらに当該事業に市の上乗せ助成を行う方向で進めたい。

質問 その他、有害鳥獣対策等について質問した。



居 川 太 城

障がい福祉とまちづくり
について

質問 各学校に派遣されているサポート補助職員の引継ぎや情報共有がうまくできていない部分が見受けられる。対策は行っているのか。

教育次長 学級担任が作成した支援の記録を引継ぎ等の取組に努めている。

質問 担任が代わっても児童自身の存在は変わらない。指導の在り方や支援学校との連携はどうか。

教育次長 研修会や情報交換、巡回相談も行って連携している。

質問 この質問は特別な支援が必要な児童の保護者会から意見を頂き、代弁をしている。

学級支援員が現場で不足している中、どの様に対応していくのか。



教育次長 指摘のとおり、申請どおりの人員配置はできていない。

そのため支援員や教職員の増員について大分県にも要望していく。
質問 増員の方向でいくと受け取る。

プレミアム商品券での地元の経済波及効果には疑問を感じる。思い切つてやめるといふ選択肢はないのか。

部長 経済状況や商店街等の意見交換を加味して判断したい。

質問 補助金制度よりも融資制度を重視すべきではないか。

部長 融資率や保証料の補助等の融資施策を議論している。

質問 市長として民間が稼ぐまわりの仕組みの手助けをできな
いか。

市長 市民が行政と手を組みながら新たな公共の担い手となるる場づくりは必要と考えている。



森山保人

公共施設の再配置と臨時福祉給付金について

質問 公共施設等総合管理計画について、日田市は合併などにより機能の類似した公共施設が過大な傾向にあるが、その適切な維持、管理、再配置等はどう進めるか。

部長 今年から2年間で計画を策定し、平成29年度から10年単位の実施計画を今後作る。不要な施設や本来の役割を終えた施設等については、現在も取り壊し等を行っている。引き続き統合、廃止は行う。第3セクターについては将来的には民営化・民間譲渡が基本になる。学校統廃合で閉校になった学校跡地は23校あり、そのうち整備が終わったものが8校、整備が進んでいるものが4校、未整備のものが11校で、跡地検討委員会での協議中若しくは、今後協議を行う予定である。

質問 公共施設の実態や再配置計画の市民への周知と情報共有は。

部長 昨年度策定した公共施設白書やその概要について、広報ひた、



未整備の学校跡地の活用は

ホームページなどに掲載し、市民に周知を図る。実施計画については再配置・統合・廃止の施設の設定について市民の意見を反映し、利用者や地元の方々にも十分説明していく必要がある。

質問 低所得者の負担軽減のための臨時福祉給付金は、昨年度の支給率が他市と比較して大幅に低かったが、今年度の対応は。

部長 昨年度の反省から、受給資格のある対象者に絞って申請書を青色の封筒で送付し、申請書作成の負担を極力軽減するようにした。受付期間が終わる来年の2月29日までまでに全ての受給資格者に支給できるように努める。



梅原竜也

公園整備見直しについて

質問 現在、人口増加地域は咸宜地区及び光岡地区である。光岡地区の中でも清岸寺町は、5月末現在411世帯、1221人とまだまだ増加傾向にある。

中でも子供の数が多く、小学生100人、中学生45人、未就学児が122人いるにもかかわらず公園がない状況であり、子供たちは道路で遊んでいる現状である。

人口増加地域における公園の整備予定はないのか伺いたい。

部長 都市公園の配置基準によると、清岸寺地区は、地区公園である月限公園の持つ誘致距離1000mの範囲に含まれている。当該地区の世帯数や人口の推移を見ると、ここ15年程度で倍増し居住環境が大きく変化している状況であり、都市公園の見直しの中で検証をしていきたい。

質問 月限公園から1000m以内と言われたが、月限公園は桂林地区である。本当に検証されている



人口増加が続く清岸寺地区

るのか伺いたい。

部長 現在、見直し検討の中で検証し、次の段階に進めたい。

質問 市長は、光岡公民館での出前懇談会で、清岸寺町の公園問題について検討すると言われたが、その点について伺いたい。

市長 部長の答弁にもあつたが見直しの中で、あの地域にどのような公園ができるかということを含めて今、検討を指示しており、進めていきたいと考えている。

質問 この他、放課後児童クラブの増設、増床、保護者の負担軽減について、また、小学生の漢字検定について質問した。



大谷 敏彰

副市長2人体制と給料・退職金について

質問 副市長2人体制がなぜ必要か。また給料・退職金の削減率を縮小したのはなぜか。選挙の前に説明すべきではないか。

市長 2人体制は総合戦略、公共施設の再編、公会計の整備、マイナンバー制度の整備など重要項目がある。市長と2人の副市長で強力なリーダーシップを発揮して取り組む。選挙前に2人体制の方向性は考えていたが、選挙後に改めて決断した。給料の減額率30%は大きいとの声もあり、適正な給料額を軽視したようになるので、選挙の争点にしなかつた。

質問 専門家の副市長を迎え、公共施設の再編などでPFIを活用するとはどういうことか伺う。

市長 公営住宅、教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設などを、民間のお金で建て直し経営をしていく。これは、銀行管理の下で経営するため、専門的知識が必要である。サービス

の在り方も抜本的に見直していく。

質問 地方創生総合戦略の策定に市民の意見を求めているが、計画作りや計画の具体化の段階では、住民参加をどう考えているか伺う。

部長 総合戦略の素案は、審議会や円卓会議に説明する。実行する段階でも市民主体で実施できる事業もあるので関係者と協議する。

質問 地場中小企業、小規模事業者を支援する中小企業サポートセンターを検討したらどうか。

部長 総合的な支援のできる体制は必要である。他市を参考にして協議を進めていきたい。

質問 この他、マイナンバー制度についても質問した。



日隈 知重

どうなる地域医療と介護

質問 必要な病院のベッド数を4割削減する地域医療構想について、市はどのように対応していくのか。

部長 将来の必要病床数の推計値が、2025年には792床。現在の1422床に比べ630床の削減と、県から示された。病床の削

本会議のテレビ中継

一般質問は、水郷TV（市情報センター）及びKCVコミュニケーションズで生中継し、後日、録画放映も行っていますので、是非ご視聴ください。なお、閉会日についても後日録画放映を行っています。

減幅が大きく、そのまま実施されれば、市民への影響が心配される。医師会などと協議し、今回の構想に対し検討を加えたい。

質問 国は8月から、介護サービスの一律1割負担を所得により2割負担に引き上げた。世帯の生計を維持する者が、死亡または重大な障害、あるいは長期入院したことに伴い、今年の収入が著しく減少した場合でも、2割負担となる1割に戻す救済策を市独自に取るべきではないか。

部長 2割となる方は195名。市独自で減免する考えはない。

質問 市は来年4月から、要支援者へのホームヘルプ・デイサービス



県が示す地域医療構想への対応は

スを介護保険給付の対象から外し、市町村事業に移す。ヘルパー資格なしで訪問サービスができ、訪問事業の責任者も無資格でできる事業を、市は奨励するのか。

部長 無資格とはいえ、一定程度の研修を受けた従事者が行う。

質問 国は、市町村事業に上限を設けて兵糧攻め。市は、緩和した基準によるサービスに誘導するのではないか。

部長 生活援助は、調理、食事の後片付け、掃除、ごみ出しである。例えば、ごみ出しをヘルパー級の方がやるか、従事者がやるかを、その方に合ったサービスの担い手でやっていく。

市職員人件費と広報の在り方



高倉 和一郎

質問 市職員総人件費について、市長一期目の削減実績、二期目の削減見通しを伺いたい。

部長 一期目の実績は、率にして約7%程度の削減が見込まれる。職員数については、26名の減となっている。

市長 二期目の削減見通しは、わたり（公務員給与制度で実際の職務より上位の給与を支払うこと）の解消に伴う効果が現れる。職員の定数及び給料の適正な管理により、引き続き総人件費の抑制に努めていきたい。

質問 人件費に関して、特に特別職給料及び退職金削減率の見直しが、市民の大きな関心事となっている。特別職報酬等審議会への諮問を行う考えはないか。

市長 必要であれば開催はしたい。

質問 次に、市の広報活動の体制と課題について伺いたい。

部長 行政情報の発信については、意思決定を行う各主管課が情報の

発信元であり、行政情報発信係がそれを市民に伝えるための広報業務の支援を行っている。しかし、情報発信の頻度や取組には、各主管課によって認識のバラつきがあり、行政情報を発信する上で広報の重要性の意識を共有し、さらに情報発信力を積極的に進めていくことの必要性を理解し、業務に当たることが課題であると認識をしている。

質問 行政の情報が驚くほど伝わっていない。広報のマネジメントが必要だと考えるがどうか。

部長 マネジメントを行うのが情報統計課になる。そこで丁寧に行っていくことは重要だ。広報の在り方と体制をきちんとしたものになりたいと考えている。

— おわびと訂正 —

ひた市議会だより第110号に誤りがありました。おわびして訂正します。

4ページ 財津幹雄議員の質問の箇所 誤 質問 豆田地区の舗装は、後から施工した御幸通り線の方が傷みがひどいようだが。

正 質問 豆田地区の舗装は、御幸通り線の方が傷みがひどいようだが。



ホームページのご案内

<http://www.city.hita.oita.jp>

日田市議会では、ホームページを開設しています。このホームページでは、市議会の結果などを掲載するほか、過去の会議録も検索できます。

また、市立淡窓図書館、各振興センター、振興局、地区公民館には、会議録を備えています。9月定例会の会議録は、12月上旬から閲覧することができます。

議会をご覧になりませんか

市議会は、公開を原則としていますので、どなたでも傍聴することができます。

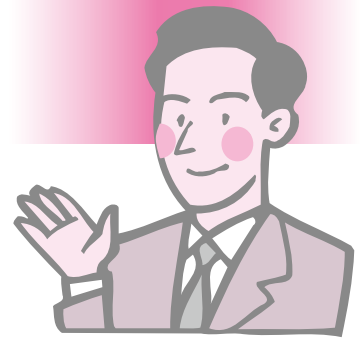
車いす（3台分）での傍聴もできます。

皆様のお越しをお待ちしています。



報 告

各委員会の 議案等の審査結果



● 総務環境委員会 ●

日田市副市長の定数を定める 条例の一部改正を否決

日田市副市長の定数を定める条例の一部改正については、副市長の定数を1人から2人以内に増員とするものである。審査では、「この4年間は大変重要な時期であり、2人の副市長には専門性を発揮してもらうことで、難局を乗り切っていくべきである」などの賛成意見が出された。一方、「これまで副市長1人で取り組んできた内容であり、2人にする必要はない」また、「市長選挙時にはこの件に全く言及しておらず、唐突で市民の理解は得られていない」などの反対意見が出され、慎重に

審査をした結果、可否同数により委員長裁決をもって否決された。

日田市特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正については、市長の給料を15%、副市長と教育長の給料を5%減額するものである。審査では、「これまで大幅な給料削減を行ってきた。優秀な人材を迎えるには、ある程度の給料が必要である」などの賛成意見や、「市長の一期目の公約であった人件費の2割削減が達成されていない現状では、市民の理解は得られない」などの反対意見が出されたが、多数をもって可決した。

日田市個人情報保護条例の一部改正については、行政手続におけ



● 教育福祉委員会 ●

平成27年度日田市一般会計 補正予算などを可決

特定の個人の識別をするための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、特定個人情報の適正な取扱いを確保し、開示や訂正等を実施するために所要の措置を講ずるものであり、特に個人情報保護のセキュリティ対策には万全を期すよう要望し、原案のとおり可決した。この他、平成27年度日田市一般会計補正予算などについて原案のとおり可決した。

日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、日田市夜明公民館が旧夜明小学校へ移転することに伴う条例の改正

であり、原案のとおり可決した。審査の中では、公民館の運営に当たっては、新たに大集会室などの施設が利用できるようになったことから、公民館運営協議会などが中心となって、積極的な活用を図るよう要望した。

平成27年度日田市一般会計補正予算については、以下の要望を付し原案のとおり可決した。

不妊治療費助成事業は、大分県不妊治療費等助成事業の制度改正に伴い、特定不妊治療等について県への負担金を増額補正するものである。事業実施に当たっては、制度改正について市民への周知徹底はもとより、特に病院や市の窓口での不妊治療の相談者、治療費助成申請者への対応については、年齢制限、助成額、回数制限など複雑な制度を、分かりやすく伝えられる体制づくりに努め、説明責任を十分に果たすよう付言した。

伝統的建造物群保存事業は、伝統的町並み景観の維持形成を図るため、修理、修景、復旧などを目的とし、今回1件分の追加補助に伴う増額補正である。修理を希望する伝統的建造物の待機件数が27件もあり、その中には、早期の修



理が必要なものもあることから、国に対し強く予算要求していくことを要望した。

その他、平成27年度日田市介護保険特別会計補正予算について原案のとおり可決した。

産業建設委員会

日田市営住宅に関する条例の一部改正や平成27年度日田市一般会計補正予算などを可決

日田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、市営城内団地建替事業の施工に伴い、城内団地D号住宅、E号住宅及びF号住宅の用途を廃止するとともに、福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い所要の措置を講ずるもので、原案のとおり可決した。

平成27年度日田市一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会が審査した部分については、次の意見・要望を付し、原案のとおり可決した。

日田梨ブランド戦略強化事業は、日田梨ブランド強化を目的に出荷時期の調整を行う予冷库の設置や戦略的販売活動に対する補助を行うものである。県の補助に該当す

るものがなく、やむなく市の単独事業として実施することとなったが、県の補助の創設について再度働きかけていくべきとの意見があった。

日田市農業振興ビジョン策定事業は、農業を魅力ある産業とするため、今後10年間の具体的な方向性を示す「日田市農業振興ビジョン」を策定するものである。地方創生日田市版総合戦略及び第6次日田市総合計画の策定と連動することはもとより、実効性のあるビジョンとなるよう要望した。

また、追加上程された平成27年度日田市一般会計補正予算（第4



建替事業が進む市営城内団地

号）については、先の台風15号等により被害を受けた、公共土木施設、公園の倒木等また市道の災害復旧工事費を計上したもので、市民生活を営む上で特に緊急を要するものであると認め、原案のとおり可決した。

議会の動き

政策研究会

結婚・子育て支援を政策課題に 政策研究会は、議会基本条例の施行に伴い、議会内の政策研究機能の充実を図ることを目的に設置し2年目となる。

昨年は、「子どもの医療体制の整備」と「子育てしやすい雇用環境づくり」をテーマとして調査・研究し、「小児科医の確保」「仕事と育児の両立を支援できる制度の構築」など5項目について「子育て支援に関する提言書」にまとめ、本年3月に市長に対し政策提言を行った。

今年度は、改めて研究課題を検討する中で、地方創生の根幹である「人口減少問題への対応」への直接的な取組とする方向で協議した結果、「特殊出生率の引上げや多子世帯化」「未婚・晩婚の解消」等

に向けた政策的課題について踏み込んだ調査・研究を行うことになった。まず、前回の「子育て支援に関する提言」を基に、市の施策をはじめ、子ども医療や雇用環境の実態と事業所等の関心や取組の現状や課題について担当部署から聴取し、その手掛かりとした。

また、市が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に取り組む中で、市民意識調査や地域別円卓会議、分野別個別検討会議では、若い世代の市民からは、いわゆる「出産や多子世帯化の壁の克服」と「結婚支援」・「子育て世代の経済的負担の軽減」等の政策的・社会的環境整備を必要とする意見が多く寄せられた。子育て世代（20歳から39歳）の結婚に関する意識調査結果では、「既婚」が41・6%、「未婚」が47・7%という状況の中、未婚者の71・6%が結婚を望み、既婚者が理想とする子ども的人数は3人が最多で平均は2.6人だった。

市が「人口ビジョン」で示した人口の将来展望では、2040年時点で国が日田市の人口推計値を4万9千139人としているのに対し、市は5万6千930人を目



指すべき将来人口としている。
人口減少は、社会減も大きな要因だが、その克服には、長期的な取組が必要となる。

これらを踏まえ、政策研究会では、地域において特殊出生率が1・76と比較的高く、結婚や子どもをもうけたいとの希望が多い状況から、その希望をかなえることを第一に、研究課題を「婚活支援に向けた取組」と「仕事と育児の両立を支援する取組」とし、政策提言に向け全力で取り組んでいる。

- 会長 飯田茂男
- 副会長 高瀬剛
- 会員 日隈知重
- ” 森山保人
- ” 坂本茂
- ” 佐藤里代
- ” 高倉和一郎
- ” 梅原竜也

● 議会報告・意見交換会を開催

市議会では10月5日から20日にかけて、市内20か所、議会報告・意見交換会を開催しました。

地方創生に関する総合戦略では、次の4つの政策目標が掲げられています。

① 地方における安定した雇用を創出する（産業建設委員会）

② 地方への新しいひとの流れをつくる（各常任委員会共通）

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる（教育福祉委員会）

④ 時代に合った地域を作り、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する（総務環境委員会）

この4つの政策目標を各常任委員会に振り分け、市が主催した円卓会議や分野別個別検討会議等に出された市民の意見を参考に、議会の立場から地方創生への取組として「現状と課題」、「取組内容と方策」の案をまとめ、皆様に提示しました。

人口減少の歯止めと、地域の実情に即した地域課題の解決に向け、国を挙げて地方創生への取組が進められており、本年度中には、日田市版の「人口ビジョン」と「総合戦略」が策定される予定です。

避けようがない現実的な問題である超高齢化社会と人口減少社会を迎えるに当たり、今後、皆様からいただいた意見、提言等をまとめ、具体的な施策を反映した「総合戦略」を市に提案します。



多くの意見が寄せられた議会報告・意見交換会

第4回定例会議事日程

次回（12月）定例会の議事日程案が、次のとおりとなりました。

なお、正式な日程は11月25日（水）開催予定の議会運営委員会です。

- 12月1日（火）：開 会
- 12月8日（火）、9日（水）10日（木）：一般質問
- 12月14日（月）：議案質疑
- 12月15日（火）、16日（水）17日（木）：各委員会
- 12月21日（月）：閉 会

日田市副市長を選任



大塚勇二 副市長

日田市副市長に大塚勇二氏を選任することに同意しました。

氏は、神戸大学経営学部卒、大分県採用。市町村振興課長、職員研修所長、総務部参事監、同理事兼審議監を歴任。

任期は、平成27年10月1日から4年間です。

教育委員会委員

次の方々を教育委員会委員に任命することに同意しました。

- 佐藤 るり 氏（天瀬町）
- 岡部 博昭 氏（三本松新町）
- 木下 靖郎 氏（大日町）

人権擁護委員

次の方々を人権擁護委員に推薦することに同意しました。

- 杉森 哲 氏（大鶴町）
- 早川 敏彦 氏（上津江町）
- 坂田 泰成 氏（中津江村）
- 綾垣 幸一 氏（前津江町）



意見書

第3回定例会では、次の意見書
を採択し、国の関係機関に送付し
ました。

●ヘイトスピーチ対策についての
法整備を含む強化策を求める意
見書

近年、一部の国や民族あるいは
特定の国籍の外国人を排斥する差
別的言動（ヘイトスピーチ）が、
社会的関心を集めている。
昨年、国際連合自由権規約委員

会及び人種差別撤廃委員会は、人
種差別的言動の広がり懸念を示
し、日本に対してヘイトスピーチ
のような差別的言動に対処する措
置を取るべきなどの勧告を行った。

ヘイトスピーチは、社会の平穩
を乱し、人間の尊厳を侵す行為と
して、それを規制する法整備がさ
れている国もある。それを放置す
ることは、国際社会における我が
国の信頼を失うことにもなりかね
ないことから、表現の自由・言論
の自由を十分配慮しつつ、次の2

公職選挙法(寄附行為)に関する Q&A
虚礼廃止にご理解ご協力を!

Q 議員が、従来から慣行として行われているお歳暮、
お年賀などを選挙区内の市民に対して贈ることが
できますか。

A 親族に対して贈る場合を除き、寄附に当たります
ので、禁止されています。

Q 議員が、選挙区内の市民に対して、年賀状を出す
ことができますか。

A 親族に対して行う場合及び答礼のための自筆によ
るものを除き、禁止されています。例えば、パソ
コンや裏面印刷による年賀状は、自筆によるものと認
められませんので禁止されています。

この他、議員が、地区運動会などで寸志・ご祝儀や
お酒を出すこと、親族以外へ贈るお中元・お歳暮・病
気見舞い・入学祝いなど、従来から慣行として行われ
ていることであっても、寄附に当たりますので禁止さ
れています。

また、議員に対し、市民がこれらを求めることも違
反となります。

項目について要望するものである。

①人種差別、民族差別をあり、
個人の尊厳を否定し社会から排
除、排斥しようとするヘイトス
ピーチを法律で禁止すること。

②我が国が批准している人種差別
撤廃条約に基づき、人種差別、
民族差別を助長し扇動する団体
のデモ及び集会、公共の施設等
の利用を許可しないこと。

●地方財政の充実・強化を求める
意見書

地方自治体は、社会保障、環境
対策、地域交通の維持など果たす
役割が拡大する中、人口減少対策
を含む地方版総合戦略の策定など
新たな政策課題に直面している。

しかし国は、骨太方針2015
において、目安として2018年
度までの地方一般財源総額の確保
を示す一方で、高齢化による自然
増を5千億円程度とし、実質的に
抑制する方針を打ち出している。

このため2016年度の政府予
算、地方財政の検討に当たっては、
国民生活を犠牲にする財政とする
のではなく、歳入、歳出を的確に
見積り、人的サービスとしての社
会保障予算の充実を図りつつ、地

方財政の確立を求めるものである。

編集後記

議会、たよりでは、一般質問
の要旨、委員会審査の内容、
議決結果をお知らせします。
9月定例会で市民の皆様が関
心を寄せられた議案等につい
ても同様です。

ただここでは、残念ながら
議員一人ひとりの想いや考え
まではお知らせできません。
開かれた議会とするために
は、議会報告会の開催等、ま
ず議員側の積極的な情報発信
が必要ですが、市民の皆様に関
心をお持ちいただくことも
必要です。

皆様との出会い、触れ合い
を大切にしながら、議会活動
に全力投球したいと決意を新
たにいたしました。
(中野 哲朗)



◎市議会だよりのお尋ねは、市議会事務局(☎0282214)へ。市議会だよりは、古紙再生紙を使用しています。また、環境に優しい「植物油インク」を使用しています。

